

岩国この一年の動き2016

岩国市長選、参議院議員選挙の二つの選挙が行われた。参議院選挙後、F35 B の配備への動きが急展開。市長がわずか2か月程度でF35B 受け入れ承認を表明した。2017年の空母艦載機移駐、F35 B 配備実施にむけた動きが本格化している。そうした中で愛宕山米軍住宅建設では、工事に伴う環境破壊という災害が生じている。基地強化の影響との関いがすでに始まっている。

●福田市長再選

1月17日、岩国市長選が公示された。基地との共存を掲げる現職の福田良彦市長と、艦載機移駐に反対する姫野敦子候補との一騎打ちとなった。1月24日、投開票が行われ、福田市長が再選された。

●参議院議員選挙

野党統一の候補として、額満厚候補を立て参議院議員選挙を闘った。

●米国要人の岩国基地訪問…日米同盟における岩国基地の位置を強調

1月28日、キャロライン・ケネディ駐日大使が岩国基地を視察し、「岩国は日米同盟のモデル」と発言。4月10、11日に広島 G 7 外相会合ではケリー国務長官が岩国基地を使用。5月27日にはオバマ大統領が広島訪問の際に岩国基地を使用。その際に米軍人、軍属、自衛隊員、福田市長ら3000人を前に演説を行い、「日米同盟は、地域と世界に不可欠な安定の源であり、繁栄の土台だ」「岩国基地は両国の信頼と協力、友情の力強い実例だ」と述べた。

●強まる防衛省依存体質

平成28年基地関連国庫補助事業の事業は34件、事業費合計約73億円、防衛省の補助金は52億5948万円となっており、多くの事業が防衛省の補助金で行われている。10月20日、防衛装備庁艦艇装備研究所の試験評価施設が、岩国市通津沖工業団地内に移転することが決定した。

●6月11日、米兵・軍属の犯罪に対する緊急抗議集会

沖縄・うるま市での事件を受けて、岩国においても怒りの声が沸き上がり、申し入れ等の抗議行動が諸団体により取り組まれた。6月11日には「米兵の犯罪を許さない岩国市民の会」等6団体の呼び掛けで緊急抗議集会が開催された。約100名が参加。日米地位協定の抜本的改正と艦載機移駐計画の撤回を求める決議を採択した。

●米軍住宅建設に伴う環境破壊。アセス逃れの問題

米軍住宅建設では、住宅地周囲で広範囲に及ぶ法面保全工事(斜面の補強工事)が行われている。当初の計画にはなかった場所でも法面工事が行われ問題となっている。防衛施設局側は、追加の法面工事は住宅地造成とは別の管理事業であると主張し、環境アセスメントを行っていない。しかしながら、工事現場から大量の泥水が門前川に流れ込んでいることが明らかとなった。工事に伴う環境破壊が実際に起こっているということだ。また、土地の形状変化は雨水の流れを変えることから、地区によっては水害のリスクも増すことになる。環境アセスメント問題に関して、8月に地域住民が県への申し入れを行っている。

●艦載機の移駐に向けた試験飛行

8月11日、艦載機試験飛行が実施された。移駐が予定されているFA18 スーパーホーネットではなく、同型機のEA18G グラウラー1機が旋回や離発着等、10分程度飛行した。しかし、実際の訓練では複数機が飛行しコースも様々だ。運用実態に合わせた試験ではなくアリバイ的なものであった。

●F35 Bステルス戦闘機配備問題

すでにアナウンスされていたことであったが、8月22日、防衛省と外務省の両政務官が岩国市を訪問し、F35B ステルス戦闘機の岩国への配備を通告した。9月27日には、岩国市議会の全員協議会に防衛省から宮澤政務官をトップに14人、外務省から北米局地位協定室長ら2名が参加した。政府の解釈は、単なる機種変更であり基地機能の強化には当たらないというものだ。

山口県知事のスタンスは、岩国市、和木町、周防大島町の三市町の判断を尊重するというもの。福岡市長、10月22～27日で訪米し、24日にアリゾナ州のユマ海兵隊航空基地を視察。11月2日の市議会全員協議会で配備容認を表明した。

福岡市長は、騒音に関して「体感的な差はほとんどなかった」。現行機とほぼ同じ運用が見込まれるので、「住民生活への影響は、現状より悪化することはないことが確認できた」としている。市長は騒音測定を実施しておらず、そのため体感的な差、という主観的な評価を行っている。同型機 F35A の事故に関しては「改善措置がされており、安全性に問題は生じていない」と説明している。

山口県知事は11月8日に岩国市、和木町、周防大島町の首長が受け入れを容認したことから、計画容認の判断を下した。しかし、同日夜、中国四国防衛局からの一報が県と岩国市に入った。F35B 戦闘機が10月27日に飛行中に発火する事故が発生し、クラス A の事故と登録されたのだ。県知事は翌9日、容認判断を保留することとなった。

10月27日の事故に限らず、9月23日にはアイダホ州の空軍基地でF35A がエンジンスタートした際に機体後部から出火し、パイロットが脱出する事故が発生しており、安全性が疑問視されていた。市内はもとより、訓練の影響下にある地域の住民や諸団体が配備反対の申し入れを行っている。

11月20日、「もう我慢できない限りのない基地強化！ F35B 配備反対市民集会」が取り組まれた。主催者発表で700人が結集した。

●愛宕山訴訟

11月1日、最高裁が上告を棄却し、住民の敗訴が確定した。昨年10月の広島高裁の判決では、原告適格を認めなかった上に、「跡地が米軍住宅などに利用されることが、平和的生存権を侵害するとは言えない」「認可の取り消しは公益上の必要性があり、裁量権の逸脱や乱用はない」との判断を示している。判決の中で基地強化の公益性を示しているあたりは、沖縄の辺野古埋め立て承認取り消し訴訟の判決にも通じるものがある。

●岩国市に寄せられた米軍基地関係苦情件数

2015年度2170件。内訳は航空機騒音1857件（14年度1633件）、工場・市街地上空飛行55件（同18件）、姫小島爆薬処理関係5件（同5件）、その他253件（同324件）の合計2170件（同1980件）。